



令和4年度全国統一防火標語



お出かけは マスク戸締まり 火の用心

6月5日～11日は危険物安全週間です

令和4年度危険物安全週間推進標語

「一連の 確かな所作で 無災害」

6月5日（日）～11日（土）は、危険物安全週間です。危険物安全週間とは、石油類をはじめとする危険物の事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図る週間として、1990年（平成2年）1月19日に消防庁により毎年6月第2週の1週間（日曜日から土曜日まで）と定められています。

気温が高くなり、セルロイド類などの危険物の自然発火による火災が多くなる夏季前の6月初旬に啓発活動を行うことを目的としています。

ご家庭において、ガソリンや灯油等、危険物の取扱いには十分に注意してください。

ガソリンを携行缶で購入する際に本人確認等が義務付けられています

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和元年総務省令第67号）の公布により、ガソリンを販売するため容器に詰め替えるときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成が義務付けられています。（令和2年2月1日施行）

災害に出動する車両の運転席をのぞいてみよう！

水槽付消防ポンプ自動車（タンク車）バージョン

なかなか見ることが出来ない当本部に配置されている消防車両の運転席を紹介していきます。

まずは、東署に配置されている水槽付消防ポンプ自動車（以下：タンク車）を紹介します。タンク車は、常時1,500リットルの水を積載し、火災現場の第一線で活躍する車両です。



助手席側



中央部



運転席側



中央下部には、車両のメインスイッチや放水するためにポンプに動力を切り替えるスイッチなどがあります。



車両のライト関係や赤色灯・サイレンのスイッチ、そして無線機などの装備があります。



このディスプレイには、災害現場の場所や災害に関する内容が指令センターから送られてきたり、各車両の位置などが確認できます。



助手席側の足下には、モーターサイレンのスイッチがあり、交通量の多い交差点などで消防車両が通行することを周知する時に使用します。



後部座席には、空気呼吸器が積載されており、火災現場へ出動している途中で呼吸器の装着や取り外しが簡単にできるようになっています。

それぞれの車両には、災害によって特化した機材が搭載・積載されており、運転席の周りにもそのような特徴があります。次号以降も別な車両を紹介していきます!!